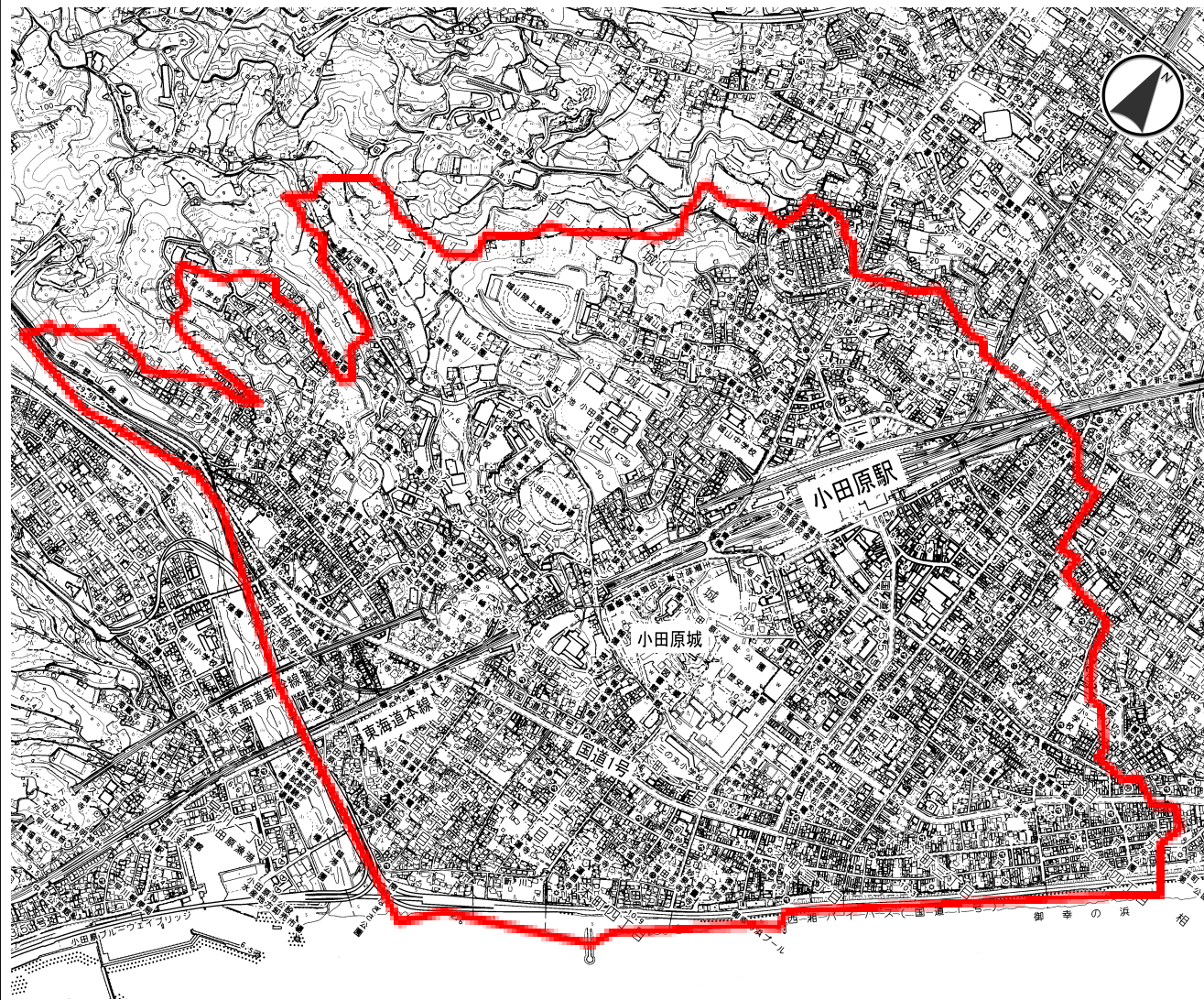


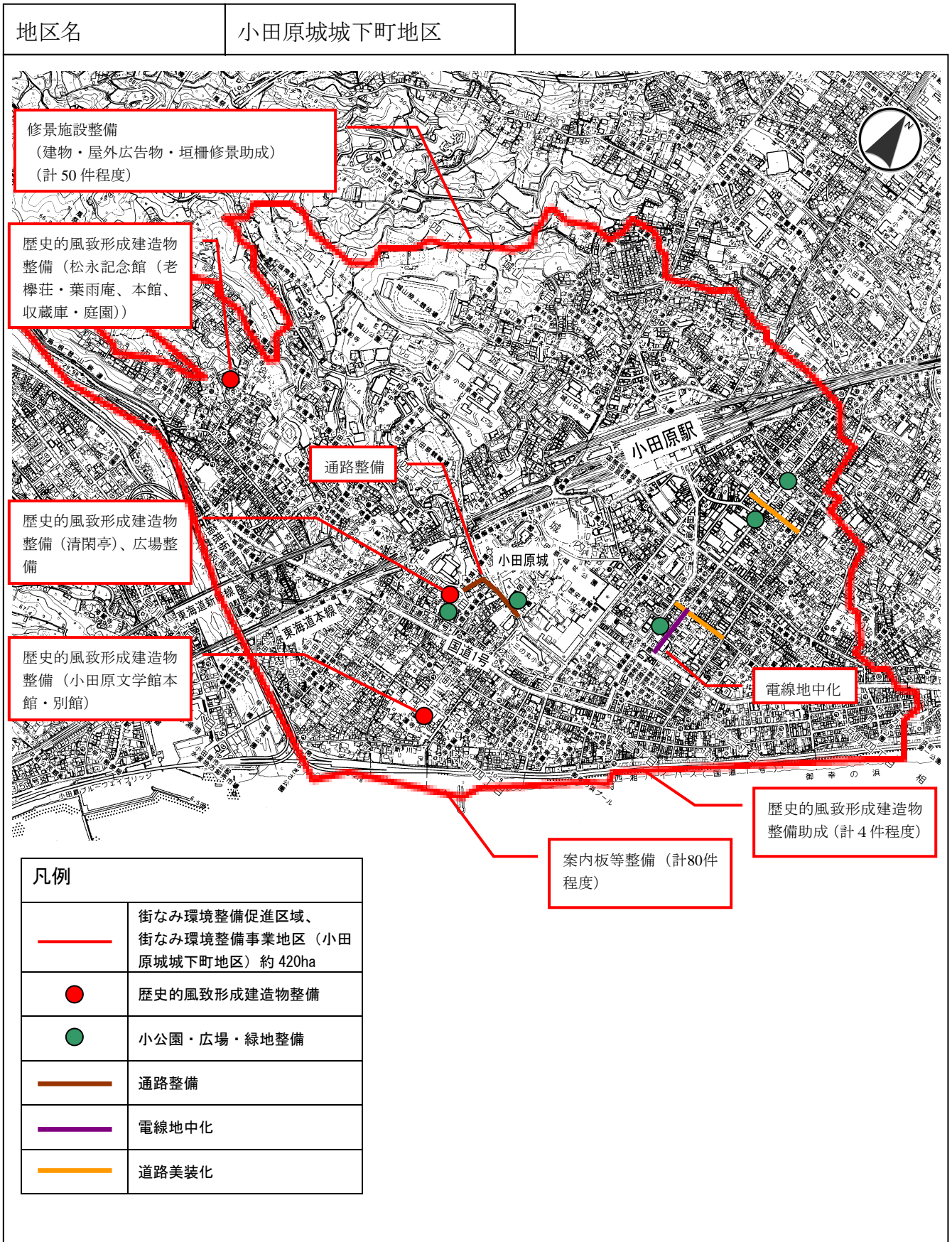
【区域図】

地区名	小田原城城下町地区
-----	-----------



— 街なみ環境整備促進区域
街なみ環境整備事業地区

【整備方針図】



街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	神奈川県		市町村名	小田原市	区域名	小田原城城下町地区
区域現況	区域の概況		<p>当地区は、小田原城総構を核とした、小田原市歴史的風致維持向上計画に基づく重点区域と一致する。</p> <p>重点区域は、本市の維持及び向上すべき歴史的風致の中でも、特に代表的な旧三大明神の神輿渡御や蒲鉾などの水産加工業、旧東海道筋の寺社と別邸の織りなすまちなみなどが残る地域を含む区域であり、これらの歴史的風致を背景に小田原市の商業・業務地として中心的な市街地を構成している。</p> <p>このような特性を持つ市街地の環境は、文化財保護法に基づく保護措置、都市計画法や景観法、屋外広告物法に基づく規制、その他多種多様な施策によって、これまでもその維持向上を図ってきているところではあるが、往時のなりわいや文化を今に体験できる歴史的な建造物の減少と変化、伝統産業や伝統文化の後継者不足、市街地開発、少子高齢化などに伴う地域コミュニティの衰退などにより、歴史的な風情や情緒を持つ良好な生活空間が失われつつある。</p>			
	道路の現況		<p>区域を東西に横断する国道1号では無電柱化工事が進められているが、その他の幹線道路では無電柱化が進んでいない。</p> <p>また、歴史的建造物周辺の道路の修景及び歩行者空間の充実が進んでおらず、歩行者の安全性、利便性の向上が課題である。</p>			
	公園等の現況		<p>区域の中心には小田原城址公園が整備されているが、それ以外の公園は地区の外縁部に整備されており、その他の広場等まとまったオープンスペースも少ない。地区内の住民が日々利用したり、来訪者が散策中に休憩できる小公園等が十分ではない。</p>			
	地区住民のまちづくり活動の概要		<p>区域内では、文化財の保存・活用に取り組むNPO法人等の団体が活動を展開している。また、地区住民による街づくり協議会では、街づくり基準を策定するなど地域主体のまちづくりを展開している。</p>			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標		<p>歴史的なまちなみとそれを結ぶルートを整備するなど、歴史文化やなりわいが感じられ、ホスピタリティあふれる街なみを形成し、地区を安心して訪れ、集い、憩い、交流する人々の姿が生き生きと映える、賑わいあるまちを目指す。</p>			
	整備の時期		<p>第1期整備（平成24～27年度：4年間） 第2期整備（平成28～32年度：5年間）</p>			
	地区施設等の整備に関する基本事項	通路等	<p>道路修景（舗装の改善等）による歩行環境の改善・魅力化や、案内板の設置により、地区の主要動線をわかりやすく整える。幹線道路での電線類地中化を推進する。</p>			
		小公園等	<p>賑わい、くつろぎ、交流を生み出す公園や広場を整備し、まちなかに人を引き寄せる。</p>			
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	<p>景観計画や地区街づくり基準に従い、地区特性と調和した建物となるよう、建物の外観や屋外広告物の修景を行う。</p>			
		敷地	<p>商店街沿道の敷地では、壁面後退を進め、歩行・休憩などに利用しやすいオープンスペースとなるよう修景を実施する。歴史的景観を活かした塀・垣修景を行う。</p>			
その他の事項		<p>地元の街づくり協議会の積極的な活動と連携し、円滑に事業を推進していくため、協議会に対する活動支援を行う。</p>				